

まちかどフードパントリー尾道

# 協力会員 募集！



尾道市社会福祉協議会

まちかどフードパントリー尾道

[住所] 〒722-0017 尾道市門田町22-5  
尾道市総合福祉センター内

[電話] 0848-22-2022

[メール] f-pantry@onomichi-shakyo.jp

まちかどフードパントリー尾道

検索

詳しくはこちら



フードパントリー事業にご賛同いただき、  
これまでの活動の継続とさらなる発展を支援して下さる  
協力会員を広く募集しています。

●**募集対象** フードパントリー事業にご賛同いただける個人・企業

●**年会費** 1口 5,000円

※初年度は、登録日から同年3月31日までの会費となります。  
次年度以降は、毎年4月1日から3月31日の年会費です。

協力会員登録について  
詳しくはこちら



●**会費納入方法**

窓口での現金払い

銀行振込み

★まちかどフードパントリー尾道（尾道市社協）への会費納入は、金額により税制上の優遇措置があります。

★協力会員の登録は、右上のQRコードからHPへアクセスし、  
申請フォーム、または申請書（FAX・メール）のいずれかでお申し込みください。

皆さまからの会費は、フードパントリーの運営や備品整備、広報活動などに  
活用し、地域で「食の支え合い」を広げるために活用させていただきます。

# まちかどフードパントリー尾道とは

個人・企業・団体により、ご寄付いただいた食料品等を常設のフードパントリー内に陳列し、利用登録されている方々（フードメイト）が、開設時間内に受け取ることができる仕組みです。



## 【フードメイト登録できる方】

- 児童扶養手当、就学援助などを受けている子育て世帯
- その他、生活にお困りの方（生活保護受給世帯は除く）

## フードパートナー募集中！！

フードパートナーとは、まちかどフードパントリー尾道に、食料品・日用品をご寄付くださる方のことです。

まちかどフードパントリー尾道では、フードパートナーを随時募集しております。

### 【受取可能な物品】

- |       |       |       |      |
|-------|-------|-------|------|
| ・お米   | ・規格外品 | ・非常食  | ・学用品 |
| ・加工食品 | ・生鮮食品 | ・冷凍食品 | ・日用品 |

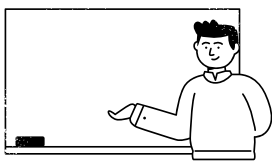


※尾道市総合福祉センターの開館時間内であれば、いつでもお持ちいただけます。詳しくはお問い合わせください。

## 協力会員へ登録された個人・企業の方には

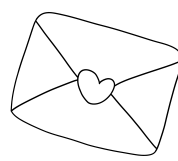
### ホームページへの掲載

希望に応じて、本事業のHPやパントリー内へお名前や企業名を掲載します。



### パントリー通信の送付

年2回のパントリー通信の送付により、活動内容をご報告します。



### 会員証の発行

登録手続き完了後、会員証ステッカーを発行します。

